

2025 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 テ イ ン
代表者名 代表取締役社長 市野 諒
(コード番号:7217 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 平良 幸雄
(TEL. 045-810-5511)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主である当社代表取締役社長市野諒およびその他の関係会社であるイチノホールディングスについて、支配株主等に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
市野 諒	支配株主 (親会社 を除く。)	13.8	43.4	57.2	—
株式会社 イチノホール ディングス	その他の 関係会社	36.7	—	36.7	—

2. 親会社等の企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

① 当社の位置付け、人的・資本的关系

その他の関係会社である株式会社イチノホールディングスは、当社議決権の 36.7%を所有しており、同社の代表取締役市野諒は当社の代表取締役社長であります。

② 事業上の制約、リスクおよびメリット、ならびに人的・資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

株式会社イチノホールディングスは、当社代表取締役社長である市野諒およびその親族が出資する会社であり、主な事業内容是有価証券・不動産等の取得・運用および管理といった資産運用であります。したがって自動車用品の開発、設計製造、販売を事業内容とする当社との間の取引関係や当社が受ける制約などはなく、事業上の関係は希薄であります。

③ 独立性の確保の考え方と状況

上述のとおり経営判断や事業活動に制約を受ける事項はなく、当社の一定の独立性については確保されているものと認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 支配株主との取引等をおこなう際における少数株主の保護の方策の履行状況

コーポレート・ガバナンス報告書にも記載しておりますとおり、当社では市野個人は元より全取締役に対して、法令ならびに定款等の定めに従い、利益相反取引等の有無、また当該取引の決議においては当事者を加えない決議等を、社外取締役2名、社外監査役4名を含む全取締役および全監査役の監視・監督の下におこなっております。

今後も当社ならびに当社の株主各位の不利益とならないよう、本手続きを遵守してまいります。

以 上